

教育職員免許状の取得について

1. 取得できる免許状

免許状の種類・・・高等学校教諭一種免許状

免許教科・・・・・・商業

2. 免許状取得のための所要単位数

※網掛けは、履修上限単位数及び最低修得単位数に含まれない。

区分	授業科目名	単位	必修・選択	標準履修年次	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目（下記の履修方法により修得すること。）	1 2	選択必修 （3年次終了時までには必ず修得すること）		専門教育
		1 6	選択必修		
	職業指導 ☆	4	必修 （3年次終了時までには必ず修得すること）	2・3	
	商業教科教育法 ☆	4		3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理（教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。）☆	2	必修 （3年次終了時までには必ず修得すること）	1	自由科目 （教職課程関連科目）
	教育社会・制度論 ☆	2		1	
	教育心理学 ☆	2		1	
	特別な支援を必要とする子どもの理解 ☆	2		1	
	教育職業論 ☆	2		2・3	専門教育
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 ☆	2	必修 （3年次終了時までには必ず修得すること）	2	自由科目 （教職課程関連科目）
	教育方法・技術論 ☆	1		2	
	ICT 活用の理論と実践 ☆	1		2	
	生徒・進路指導論 ☆	2		2	
	教育相談 ☆	2		2	
教育実践に関する科目	事前・事後指導 ☆	1	必修 （4年次に履修）	4	教育実習前後に実施
	教育実習 ☆	2		4	教育実習校で実習
	教職実践演習（高等学校）☆	2		4	通年に教育学部、経済学部、及び実習協力校で実施
免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	必修	1	教養教育（選択科目）
	健康科学	1	必修	1	教養教育 （健康・スポーツ科学科目）
	スポーツ演習	1	必修	1・2	
	データサイエンス概論	1	必修	1	教養教育（数理・データサイエンス科目）
	統計学概論	1	必修	1	
	英語ビジネスコミュニケーションⅠ	2	必修	2・3	専門教育
合 計		6 7			

3. 履修方法

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

①「商業の関係科目」のうち選択必修の12単位は、以下18科目の中から、3年次終了時まで修得しなければなりません。

ミクロ経済学A、ミクロ経済学B、マクロ経済学I-A、マクロ経済学I-B、経営学、簿記I、簿記II、統計学I、統計学II、計量経済学I、計量経済学II、憲法、国際関係論I、国際関係論II、金融論I、金融論II、応用数理I、応用数理II

②「商業の関係科目」のうち選択必修の16単位は、①の授業科目及び以下の科目の中から修得しなければなりません。

経済政策I、経済政策II、国際金融論、日本経済史A、日本経済史B、経営情報システム論、経営情報論、原価計算論I、原価計算論II、経営管理論、財務会計I、財務会計II、財務会計III、オペレーションズ・リサーチI、オペレーションズ・リサーチII、財政学I、財政学II、証券投資論、商法I、商法II、民法I、民法II、数理計画法、意思決定論、管理会計論A、管理会計論B、現代会計、銀行論、経営戦略論、産業構造論、世界経済論、地域経済論、保険論、金融システム論、労働経済学、労務管理論、英語ビジネスコミュニケーションI、異文化コミュニケーション論、経営組織論

(2)「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」

① 教養教育で提供される自由科目（教職課程関連科目）は、3年次までに、必ず修得しておかなければなりません。

②教育実習及び事前・事後指導について

イ. 教育実習は2単位（90時間）の実習科目として、教育実習協力校で2週間教育実習を行います。

ロ. 事前・事後指導は1単位（45時間）の実習科目です。

ハ. 教育実習及び事前・事後指導を受講するには、「2. 免許状修得のための所要単位数」の「必修・選択」欄で指示した3年次までに修得すべき単位数をすべて修得しておかなければなりません。

③教職実践演習について

イ. 教職実践演習は2単位（30時間）の実習科目として、4年時通年に教育学部、経済学部及び教育実習協力校で実施されます。

ロ. 教職実践演習履修の準備として、各教職科目履修終了後に教員が評価し、学生自身が自己評価を記入する「履修カルテ」を作成しなければなりません。

(3) 免許法施行規則第66条の6に定める科目

①教養教育科目の「**日本国憲法**」、「**健康科学**」、「**スポーツ演習**」、「**データサイエンス概論**」及び「**統計学概論**」を必ず修得しなければなりません。

②専門教育科目の「**英語ビジネスコミュニケーションI**」を必ず修得しなければなりません。

(4) 修得単位の扱いについて

「2. 免許状修得のための所要単位数」の科目一覧で、科目名の直後に☆を付した科目及びスポーツ演習は、履修上限単位数及び最低修得単位数に算入しません。

4. その他

(1) 教育職員免許状の取得希望者は、4月初めに開催する説明会に必ず参加し、受講申込書を提出した上で、関連科目の履修を開始して下さい。

(2) 日本商工会議所が実施する簿記検定試験2級を取得して下さい。

(3) 教育実習を受講するまでに、コンピュータの操作に習熟しておいて下さい。